

横浜市 中期4か年計画

2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

概 要

平成22年9月

都市経営局

1 横浜市中期 4 か年計画（以下、計画）の枠組み

(1) 計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度の 4 か年

現在の「横浜市中期計画 平成 18～22 年度」(以下、「現計画」)は、5 か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会情勢に対応するため、この計画は、4 か年計画としました。

(2) 計画の位置づけ

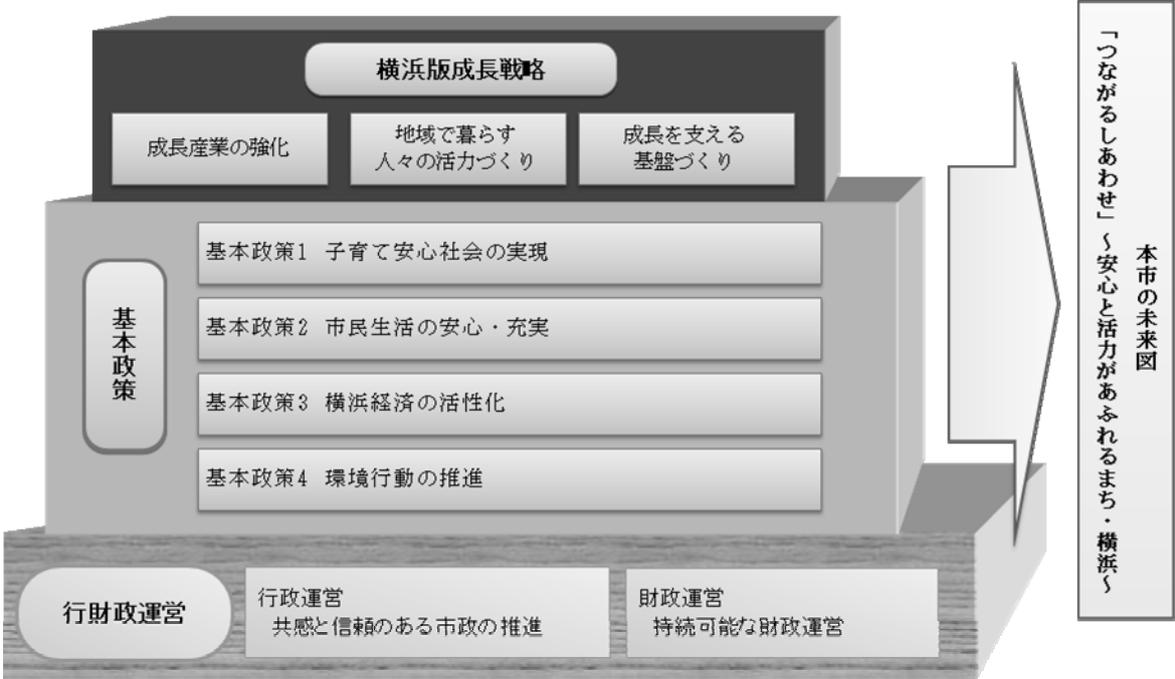
「横浜市基本構想」(長期ビジョン。期間は、2025 年頃までの概ね 20 年間を展望。18 年 6 月策定)が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。

(3) 計画の進行管理

市民の皆さまにとって、計画の実施により「どのように生活が向上するのか」が重要です。そこで、この計画では、施策や事業の「量」よりも、**施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視**します。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、計画を達成していくために、**毎年度、個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせ**ていきます。

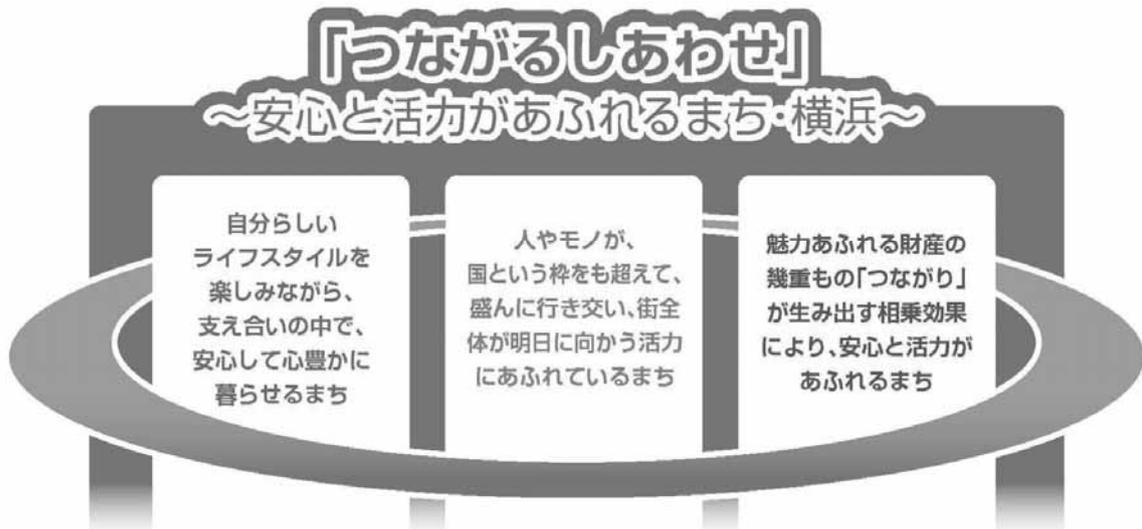
2 計画の全体像



3 本市の未来図 ～計画によって実現を目指す、概ね10年後の横浜の姿～

(1) 計画の基本理念

長い歴史の中で蓄積された多くの財産（市民活動、企業の集積、豊富な地域資源など）が、お互いの強みをいかして「つながり」を構築し、つながる効果により「安心と活力」を生みだしていくことを計画の基本理念とします。



(2) 計画の基本理念に基づく「本市の未来図」の構成

市民生活の姿

「つながり」により創り出される、安心や活力ある「市民生活の姿」のイメージを、「郊外部」と「都心臨海部」に着目し描きます。

市民生活を支える都市の姿

市民生活を支える都市の姿を、地域レベルのまちづくり、都市レベルのまちづくりという視点で描きます。

未来図を支える行政の姿

おもてなしの心をもって市民とともにあゆみ、市民の力をつなぐことによって、共感と信頼に基づく市政運営を行う、行政の姿を描きます。

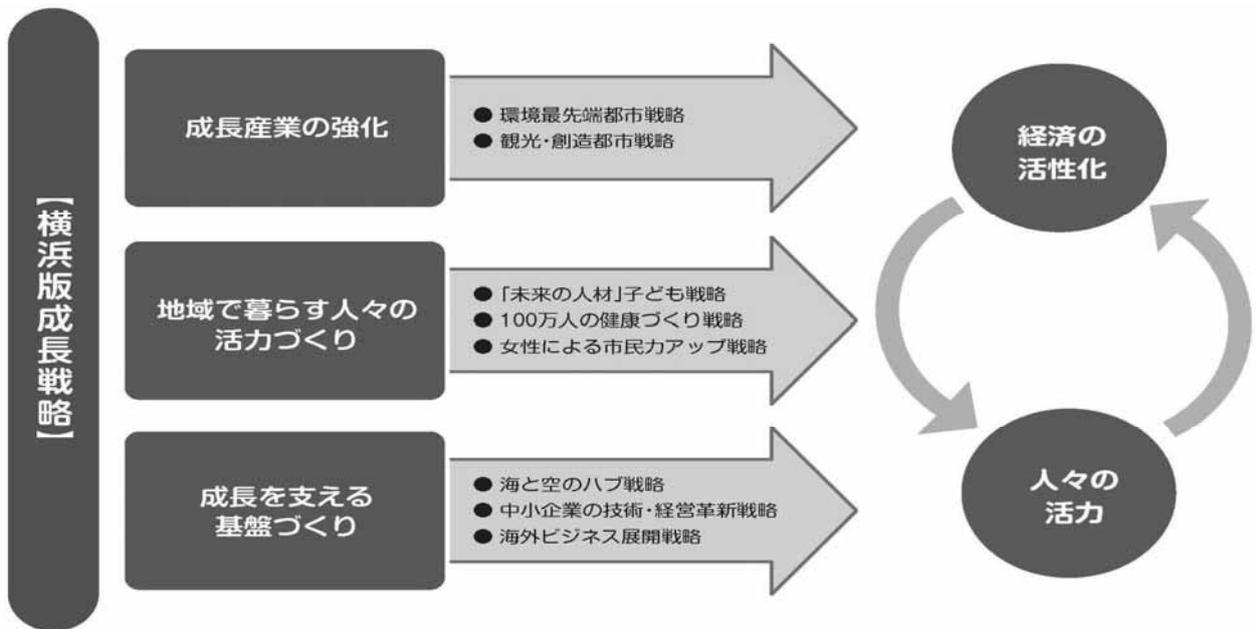
4 横浜版成長戦略 ～経済の活性化と人々の活力づくりの好循環の構築～

(1) 横浜版成長戦略の考え方

現在の課題に対応するだけでなく、本市の将来を見据え、計画期間を超えた、**横浜版成長戦略**に取り組みます。

「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環を構築します。

具体的には、「**成長産業の強化**」だけでなく、子ども、高齢者、女性などを支援する「**地域で暮らす人々の活力づくり**」、国際コンテナ戦略港湾の推進や中小企業の競争力強化など、本市の「**成長を支える基盤づくり**」に取り組みます。



(2) 横浜版成長戦略の概要

成長産業の強化

戦略 1	環境最先端都市戦略
<p>低炭素型社会に向け、横浜スマートシティプロジェクトの展開など需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、環境分野における市内中小企業の成長支援や横浜グリーンバレーの推進など市内企業の技術革新を促進することで、市内経済の活性化を目指します。</p>	
戦略 2	観光・創造都市戦略
<p>国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE()の拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。</p>	

MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(IncentiveTravel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことで表す。

地域で暮らす人々の活力づくり

戦略 3	「未来の人材」子ども戦略
横浜型児童家庭支援センターの全市展開や、横浜型小中一貫教育の推進、中高一貫教育校の設置、困難を抱える若者への包括的かつ伴走的な生活・就労支援などにより、 社会全体で子どもの成長と自立を支えます。	
戦略 4	100万人の健康づくり戦略
「よこはま市民健康ポイント制度」の検討・導入や、企業退職者などで構成される各種活動団体の社会貢献活動支援など、 健康づくりや社会貢献活動への参加などを支援し、健康長寿日本一の都市を目指します。	
戦略 5	女性による市民力アップ戦略
女性のしごと相談ステーションでの就労相談・起業支援や、よこはまグッドバランス賞認定と表彰事業者へのメリット拡大、ひとり親・若年無業者などへの就労支援などにより、 女性が能力を発揮して仕事や地域活動を行うことができる環境を整え、新たなニーズ・チャンスを生み出すことで、経済の活性化と豊かな市民生活の両立を目指します。	

成長を支える基盤づくり

戦略 6	海と空のハブ戦略
横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、 地域経済をさらに活性化させる大きなチャンスです。 そこで、この機をとらえ、港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備や、都心臨海部の魅力・競争力強化などを進め、市の経済発展を支えます。	
戦略 7	中小企業の技術・経営革新戦略
「環境」等の成長分野を中心に、 中小企業の技術・経営革新などの「イノベーション」 を多様な視点から促進するとともに、成長、発展の土台となる経営基盤強化のための 「基礎的支援」 を充実することにより、市の経済を支える中小企業の競争力を強化します。	
戦略 8	海外ビジネス展開戦略
市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワークなどを活かし、 市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開や、グローバル企業の誘致 により、市内経済の活性化を支えます。	

5 基本政策 ～子育て・経済など様々な課題への対応～

(1) 基本政策の考え方

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、取り組みます。

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

計画期間4か年における、事業費の概算額を「計画上の見込額」として試算していますが、各年度の財政状況により、**予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応**します。なお、多額の事業費の増加が見込まれる**一部の公共事業については、事業費の一定割合を見込み**、事業の進捗に応じて対応します。

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応していきます。

(2) 基本政策の概要

基本政策1：子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実
2 未就学期の保育と教育の充実
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

基本政策2：市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切にし、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）
6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）
7 安心して暮らせるまち
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実
10 障害児・者福祉の充実
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実
12 医療環境の充実
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
15 参加と協働による地域自治の支援
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実
18 公共施設の保全と有効活用
19 大学と連携した地域社会づくり
20 国際交流・多文化共生の推進
21 男女共同参画社会の実現

基本政策 3：横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

22(1)市内中小企業の活性化（技術・経営革新などイノベーションの促進）
22(2)市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり）
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進
25 文化芸術による魅力・活力の創出
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

基本政策 4：環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

30 地球温暖化対策の推進
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現
32 水とみどりにあふれる都市環境
33 資源が循環するまち

6 行財政運営 ～政策を進める上での土台～

市民の皆さまの声に耳を傾け、思いに共感することで、市政に対する信頼が生まれ、市民満足は向上します。そこで、政策を進める上での土台である、行財政運営の方向性を「共感と信頼のある市政の推進」・「持続可能な財政運営」としています。

(1) 行政運営

市民の皆さまと知恵と工夫を出し合い、ともに公共をつくっていくことなどを通じて、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。

市民満足の向上を目指し、市民の視点に立って市民ニーズに柔軟に対応していくために、市民と接する第一線である区役所が地域の総合拠点としての機能を果たすとともに、様々な公共の担い手の力が発揮されるよう、市役所全体としてコーディネート型行政を推進します。

【区役所の今後の方向性】

1 よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。

2 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

第一線で働く区役所職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

3 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される市役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

横浜市土地開発公社を25年度に廃止するなど市政の最適化を目指した不断の見直しや、単なる法令遵守にとどまらないコンプライアンスを推進するなど、市民に信頼される最適で確実な市政運営を行います。

「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、市民サービスの向上を目指して、職員の意欲と能力を高める新たな人材育成や、職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制整備に取り組みます。

(2) 財政運営

厳しい財政状況のもと、取組事業（施策毎の達成指標を実現するための具体的事業）については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は約 750 億円となる見込みです。

計画期間中の財政見通し（取組事業の実施に伴う追加必要財源を含む）（単位：億円）

	21年度 <参考>	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910	57,940
差引 (歳入 - 歳出)	0	0	180	220	240	A 640
取組事業の実施に伴う 追加必要財源		0	20	40	50	B 110

見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

収支不足額合計 (A-B) 750

市民の理解を得ながら、不断の行財政改革を進め、**計画期間中に見込まれる約 750 億円の収支不足額は、現計画を上回る任意的経費の縮減を中心に対応します。**

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	【参考】現計画
繰出金（任意的）	対前年度 4%程度	対前年度 3%
行政運営費（行政内部経費）		
行政運営費（行政推進経費）	対前年度 2%程度	対前年度 1%
施設等整備費	対前年度 3%程度	対前年度 3%

持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、**市債の発行額は、市税収入等の回復が期待できる24年度から抑制し**、25年度発行額は、税収減の影響が起き始めた21年度当初予算と同程度になるようにします。

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	23年度見込	24年度見込	25年度見込
市債発行額	1,147	1,274	1,280	1,210	1,150

25年度の発行見込額は、横浜市土地開発公社の廃止に伴う特別な市債を除く

このほか、次の項目に取り組みます。

- ・国民健康保険料や市税などの**未収債権の滞納額の縮減**
- ・経費節減や収入増の取組を前提とした**市民利用施設の受益者負担の適正化**
- ・**市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保**

7 計画策定までのスケジュール

9月2日公表：「横浜市中期4か年計画」(素案)

9月6日～10月5日：パブリックコメント

11月上旬：原案公表

12月下旬：「横浜市中期4か年計画」策定

現場目線で計画(素案)を策定しました

《出前説明会の実施》

保育所、高齢者福祉施設、商店街、自治会町内会などに本市職員が出向き、4月に公表した「新たな中期的計画の方向性」に基づき、意見交換を実施しました。

実施期間

4～7月

実施団体

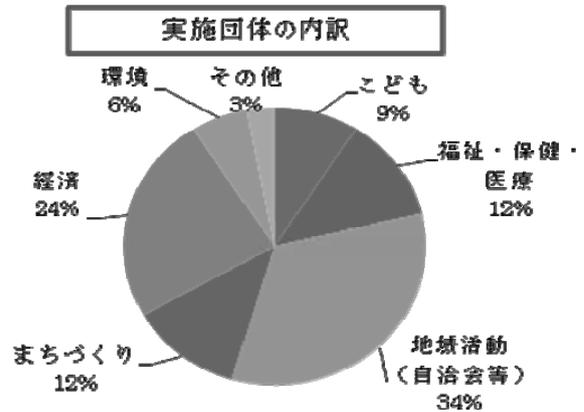
33団体、約450人

主な意見

- ・一時保育の枠が十分に設けられれば、子育て・仕事の両立につながり、雇用創出と就労支援を同時に実現できる。
- ・格差社会関係について計画の中でふれてほしい。
- ・企業誘致による税収確保、雇用対策を進めてほしい。
- ・高齢者が増えてきていて、地域ではごみ出しが課題となっている。

《計画策定過程への職員参加》

全職員が一丸となって計画策定を行うために、第一線の職場である区役所職員との意見交換や、窓口で働いている区役所職員を始めとした全職員に対する、市民満足度の向上に向けたアンケートを実施しました。



ただいまパブリックコメント実施中!

～ご意見をお待ちしています～

詳しくは、

- ・横浜市中期4か年計画(素案)冊子
 - ・横浜市中期4か年計画(素案)抜粋版
 - ・横浜市ホームページ
- をご参照ください。



9月6日(月)～10月5日(火)まで

横浜市ホームページにも、情報掲載中!

www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/

横浜市中期計画

検索

横浜市中期4か年計画「素案」

(教育委員会事務局 抜き刷り版)

平成22年9月13日

教育委員会事務局

目 次

第5章 基本政策 (冊子 42 頁)

4 基本政策1 子育て安心社会の実現 (冊子 50 頁)

No	施策名	頁
3	学齢期から青年期の子ども・青少年育成	2 (冊子 56)
4	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	4 (冊子 58)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実 (冊子 62 頁)

No	施策名	頁
18	公共施設の保全と有効活用	6 (冊子 92)
20	国際交流・多文化共生の推進	8 (冊子 96)

7 基本政策4 環境行動の推進 (冊子 122 頁)

No	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	10 (冊子 124)

施策3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成

目標

- ◇留守家庭の児童に安全な場所と楽しい活動内容を提供する「放課後の居場所」が整い、保護者も安心して児童を預けられています。
- ◇子どもや青少年が多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができるようになっていきます。
- ◇思春期の悩みや課題を乗り越え、成長していける環境が整っています。

現状と課題

- ◆ 増加する留守家庭への対応として、19時まで児童が安全に過ごすことができ、保護者が安心して働くことができる環境が求められています。
- ◆ 青少年が身近な地域で多様な人と触れ合う機会が減っています。成功や失敗、思い通りにいかないときに向き合ったり、様々な考え方を教えてくれる大人が不足しています。
- ◆ 子ども会等が高齢者グループ等の他の団体とも連携しながら活動することで、地域での交流の幅が広がり、世代を超えた触れ合いの場を提供していくことが必要です。
- ◆ 思春期の子どもが悩みや課題にぶつかったとき、孤立せずに、仲間や友人、周囲の大人たちと一緒に解決し、乗り越えていくための機会や場が求められています。

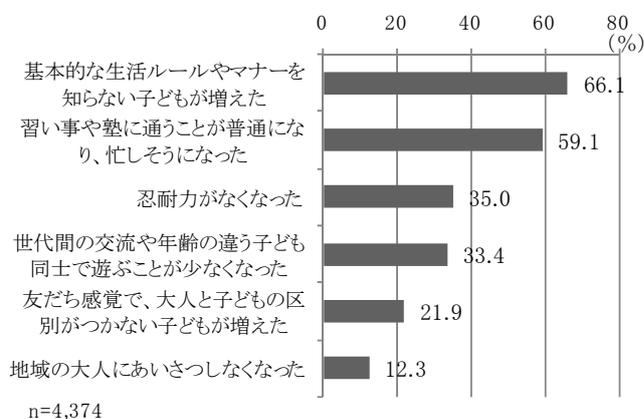
<主な指標>

○留守家庭児童の比率（小学1～3年生）

- ・ 20年：26.3%
- ・ 15年：19.3%
- ・ 10年：16.3%

資料：横浜市留守家庭児童調査

最近の子どもについてどう思うか



資料：次世代育成支援に関する市民意識調査
(20年度/横浜市子ども青少年局)

計画上の見込額		180 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	19時まで放課後の居場所がある小学校区	232 か所 (21年度)	294 か所*	こども青少年局
	②	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	31,255 人/年 (21年度)	50,000 人/年	こども青少年局

※26年度までに、ニーズが高いすべての小学校区(309か所)へ19時までの居場所設置を目指します。

目標達成に向けた主な事業

1	放課後の居場所づくり	所管局	こども青少年局【区】	
放課後キッズクラブ事業、はまっ子ふれあいスクール事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及びプレイパーク事業等により、放課後の子どもたちの活動の充実を図るとともに、子ども及び保護者が安心できる放課後の居場所を提供します。				
想定事業量	① 放課後キッズクラブ：165 か所 ② はまっ子ふれあいスクール：185 か所 ③ 放課後児童健全育成事業：196 か所 ④ プレイパーク支援事業：1,160 回実施 【直近の現状値】21年度末：①69 か所、 ②280 か所、③189 か所、④1,006 回	計画上の見込額	170 億円	
2	青少年の活動拠点づくり	所管局	こども青少年局	
商店街の空き店舗や地区センター等のスペースを活用し、中・高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代と交流できる居場所づくりを進め、社会参加・職業体験プログラムの実施、学習サポート及び生活支援を通じた青少年育成に取り組みます。				
想定事業量	15 か所 【直近の現状値】21年度末：7 か所	計画上の見込額	1 億円	
3	青少年の自然・社会体験プログラム	所管局	こども青少年局	
自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、社会との交流を通じ、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。				
想定事業量	参加人数 3,000 人/年 【直近の現状値】21年度末：300 人/年	計画上の見込額	0.2 億円	
4	職場体験を中心とするキャリア教育の推進	所管局	教育委員会事務局	
中学校において職場体験を実施するなど、小中学校 9 年間を通じたキャリア教育を推進することで、働くことの意義を考え、望ましい職業観や勤労観を育みます。				
想定事業量	キャリア教育推進校：小学校4校、中学校18校 【直近の現状値】21年度末：小2校、中18校	計画上の見込額	0.1 億円	
5	青少年を育む環境づくり事業	所管局	こども青少年局	
思春期の青少年が抱えるひきこもり等の課題への理解を深めるため、民生委員・児童委員や青少年指導員等を対象とした地域講座に講師を派遣し、普及啓発を行います。 また、青少年の深夜外出防止や有害図書 of 適正な区分陳列促進対策等に取り組み、青少年を取り巻く有害環境を改善します。				
想定事業量	①講座 15 回/年 ②夜間パトロール 13 回/年 【直近の現状値】21年度末：①15 回/年 ②10 回/年	計画上の見込額	0.1 億円	

施策4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

目標

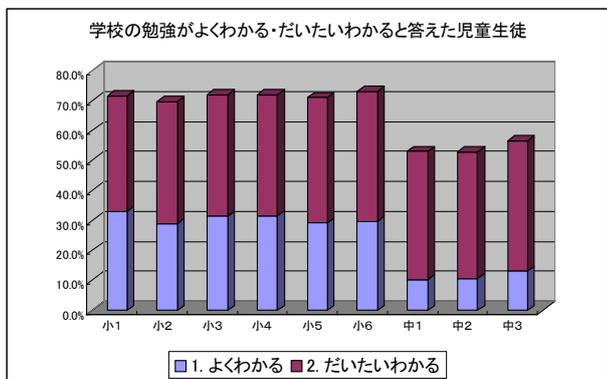
◇子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれています。
 ◇子どもの成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携を深めています。

現状と課題

- ◆ 社会において自立的に生きる基礎を培うため、子どもたち一人ひとりの能力を伸ばし、**確かな学力を身に付けさせ、豊かな心を育てる**ことが必要です。また、低下している**子どもたちの体力を向上**させることが課題です。
- ◆ いじめ、暴力行為、不登校、いわゆる「学級崩壊」や、発達障害など特別な支援を必要とする子どもへの対応など、**子どもたちを取り巻く課題は多様かつ複合的**です。こうした課題の解消をめざし、学校のチーム対応力の強化や特別支援教育の充実等により、**一人ひとりに応じた指導・支援の充実**を図る必要があります。
- ◆ これまでも学校では、保護者や地域の方の協力を得ながら、教育活動の充実を図ってきました。地域の方々の協力により、放課後や土曜日に学習や社会貢献活動などを行う小・中学校も増えています。今後も**学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長を支えあい**、未来を担う子どもたちを育成していくことが重要です。

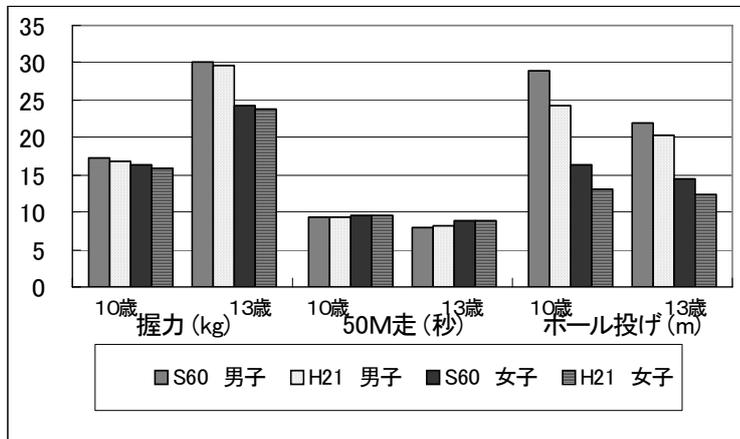
<主な指標>

◇児童生徒の学習理解度



資料：21年度横浜市学習状況調査 生活・学習意識調査

◇児童生徒の体力



資料：昭和60年度スポーツテスト、21年度新体力テスト

計画上の見込額		25 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値（25 年度）	所管局	
	①	「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合※ ¹	65.8% (21 年度)	70%以上	教育委員会事務局
		基本問題の正答率※ ²	63.9% (21 年度)		
②	昭和 60 年の水準を 100 とした体力※ ³	90.1 (21 年度)	93.7	教育委員会事務局	

※1 横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査で「学校の授業はわかりやすいですか」に「よくわかる」「だいたいわかる」と答えた割合。なお、直近の現状値は、21 年度調査で「学校の勉強はどれくらいわかりますか」に「よくわかる」「だいたいわかる」と答えた割合。

※2 横浜市学力・学習状況調査の基本問題（正答率 70%を想定している問題）。基礎学力の定着を達成目標とする。

※3 「体力・運動能力調査（新体力テスト）」のうち昭和 60 年と比較できる種目を国の基準に基づき点数化したもの

目標達成に向けた主な事業

1	横浜型小中一貫教育などの推進	所管局	教育委員会事務局
<p>小中学校 9 年間の連続性のある教育活動により児童生徒の学力の向上と児童生徒指導の充実を図ります。市立高校は中高一貫教育校の設置など特色づくりや横浜市立大学をはじめとした大学との連携を進め、進路希望の実現を図ります。特別支援学校は専門性を生かして、子どもや保護者に対する教育相談や小中学校への支援などを行います。</p>			
想定事業量	小中合同授業研究会の実施 【直近の現状値】21 年度末：－	計画上の見込額	2 億円
2	学力・体力の向上と豊かな心の育成	所管局	教育委員会事務局
<p>学校ごとに「学力向上アクションプラン」を作成して、授業の改善を行うなど、学力向上に取り組めます。学校の特色を生かした「体力向上 1 校 1 実践運動（仮称）」などを展開し、体力向上に取り組めます。また、「豊かな心の育成推進プログラム（仮称）」を作成し、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。</p>			
想定事業量	学力向上アクションプラン 全校で作成 体力向上 1 校 1 実践運動 全小中学校で実施 【直近の現状値】21 年度末：－	計画上の見込額	0.6 億円
3	【新規】児童支援専任教諭等の配置	所管局	教育委員会事務局
<p>児童指導上の課題に対応する校内の中心的な役割を担い、地域連携を推進する「児童支援専任教諭」（特別支援教育コーディネーター兼務）を 26 年度までに全小学校に配置します。また円滑な学級運営や学習活動などを支援するため、小中学校に非常勤講師を配置するとともに、教員志望の学生ボランティアを派遣します。</p>			
想定事業量	児童支援専任教諭 280 校 【直近の現状値】21 年度末：－	計画上の見込額	22 億円
4	地域の教育力を生かした学校運営の支援	所管局	教育委員会事務局
<p>学校と地域のパイプ役を担う地域コーディネーターを養成し、効果的に配置するなど、地域が学校を支援できる仕組みづくりを推進します。</p>			
想定事業量	地域コーディネーター配置校 80 校 【直近の現状値】21 年度末：48 校	計画上の見込額	0.3 億円
5	子どもを対象にした文化芸術・スポーツ振興	所管局	市民局
<p>学校で、プロの演奏や楽器にふれることができる芸術文化教育プログラムを実施するとともに、研修を受けた地域のスポーツ指導者を学校等へ派遣し、子どもがスポーツに親しむ機会を提供します。</p>			
想定事業量	①芸術文化 14,000 人/年 ②スポーツ 10,600 件/年 【直近の現状値】 21 年度末：①13,115 人/年 ②2,317 件/年	計画上の見込額	1 億円

施策18 公共施設の保全と有効活用

目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

現状と課題

◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

■ 建築物：約2,300施設

- ・市民利用施設：約1,060施設
- ・学校：約510施設 等

■ 都市基盤系施設：約6,000施設

- ・公園：約2,600施設
- ・道路橋：約1,700橋
- ・岸壁等：約130施設 等

■ 道路：約7,500km、

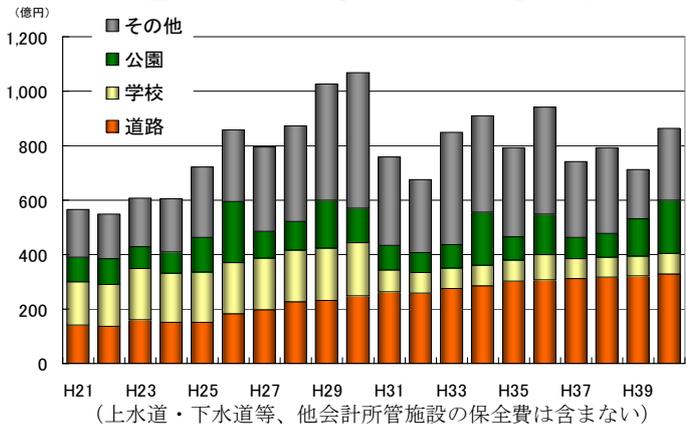
水道：約9,000km、

下水道：約11,000km

- 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

（21、22年度は予算額、23～40年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」（21年3月）策定時の推計額）



◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』… 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用

児童数の減少により統廃合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換

【従来の利用】

- ◆ 霧が丘第三小学校
（平成18年4月1日
霧が丘小学校へ統合）
- 《 学校活動以外の利用 》
校庭・体育館の地域
開放、地域防災拠点 等

旧

【転換後の利用】

- 《 校舎 》
 - ・ 地域ケアプラザ
 - ・ コミュニティハウス
 - ・ 防災活動センター
 - ・ インディア・インター
ナショナル・スクール
- 《 校庭・体育館 》
地域スポーツ広場 等

新



計画上の見込額		2,210 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	市民利用施設 保全対策工事实施施設数	120 施設/年 (21 年度)	120 施設/年	建築局
	②	早期に補修が必要な橋りょうの比率	5% (21 年度末)	0%	道路局
	③	学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進	教育委員会事務局

目標達成に向けた主な事業

1	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	所管局	建築局、こども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等
	<p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p>		
想定事業量 【直近の現状値】 22 年度：550 億円		計画上の見込額 2,210 億円	
2	より効率性の高い保全計画の策定と推進	所管局	教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等
	<p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>		
想定事業量 保全計画策定 概ね完了		計画上の見込額 [上記1の内数]	
3	市民利用施設の有効活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>		
想定事業量 検討推進		計画上の見込額 [上記1の内数]	
4	施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>		
想定事業量 検討推進		計画上の見込額 [上記1の内数]	

施策 20 国際交流・多文化共生の推進

目標

◇世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。

現状と課題

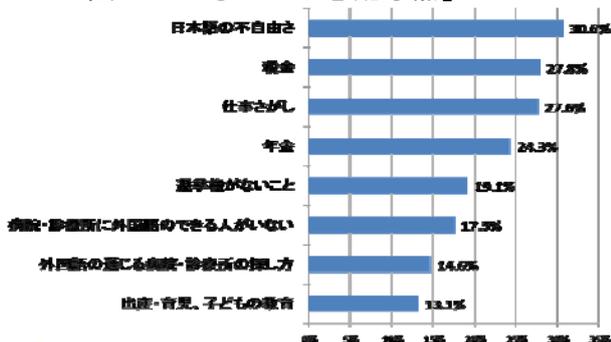
- ◆ 社会・経済のグローバル化が進み、地球規模で「都市が選択される」時代へと急速に変化しています。人や企業から選ばれる魅力がある**国際都市**として一層発展するため、姉妹・友好都市等とのネットワークを活用して、企業誘致、観光誘客、スポーツ・文化交流、人材の交流と育成等に取り組むとともに、新たにクリエイティブシティ※、地球温暖化対策などの分野での事業展開が求められています。また、こうした**国際関連施策を総合的に進めていくため、市全体の施策に横断的に取り組んでいく必要**があります。
- ◆ 市内では、**在住外国人の数が20年間で2.2倍に急増**しています。外国人市民意識調査では、日本での生活で困っていることとして「**日本語の不自由さ**」が最も多くなっています。一方、アフリカンフェスタ等の様々な交流イベントが行われるなど、**国籍や民族などの異なる人々の交流する機会が増えています**。また、区役所や横浜市国際交流協会（YOKE）等は、**日本人と外国人が地域社会で共に生きていくための多文化共生の地域づくり**に連携して取り組んでおり、今後このような取組をより一層進めていく必要があります。

※クリエイティブシティ：本市の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を活かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市政策。

< 主な指標 >

■外国人市民意識調査（21年度）

「困っていることや心配な点」



資料：都市経営局

区役所の取組例①（鶴見区）

日本語の不自由な外国人のために、区役所の窓口で外国語に対応できるスタッフを配置しているほか、多言語の情報誌やメールマガジンで日本での生活に役立つ情報を発信しています。また、防災や地域参加等、外国人に馴染みの薄い日本の制度や習慣などを多言語で紹介し、外国人が地域社会に溶け込めるよう支援しています。



計画上の見込額		9 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合*	55.4% (21年度)	65%

*外国人市民意識調査「現在の暮らしに満足しているか」に対して「満足・やや満足」

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	都市経営局
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致・観光誘客・環境などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。</p>			
想定事業量	5事業 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	0.1億円
2	国際機関等との連携・協力・支援	所管局	都市経営局
<p>市内の国際機関と連携し、環境問題等の地球規模の課題解決に取り組みます。また、さまざまな都市問題の解決に向けて活動するシティネット会員都市を支援します。</p>			
想定事業量	国際機関との協働事業数 12事業 【直近の現状値】21年度末：5事業	計画上の見込額	4億円
3	日本語学習の支援	所管局	都市経営局、教育委員会事務局等
<p>国際交流ラウンジ等を活用し、日本語の不自由な外国人のための初期日本語学習講座を実施します。また、市内の小中学校においても、日本語指導が必要な児童生徒を支援します。</p>			
想定事業量	講座開催か所数 4か所 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	2億円
4	国際交流ラウンジの整備	所管局	都市経営局
<p>在住外国人に対して情報提供や相談などの支援を行う国際交流ラウンジを整備します。</p>			
想定事業量	3か所整備 【直近の現状値】21年度末：8か所	計画上の見込額	3億円
5	生活に密着した課題への対応	所管局	都市経営局、市民局等
<p>在住外国人の生活に密着した課題に対応するため、さまざまな場面における通訳ボランティアの派遣等を行うとともに、身近な区役所や国際交流ラウンジにおいて、多言語での窓口対応や地域参加を促進する取組などを進めます。また、5言語による多言語ホームページの構築など、必要な情報の多言語化を推進します。</p>			
想定事業量	実施 【直近の現状値】21年度末：一部未実施	計画上の見込額	0.4億円

*** 区役所の取組例②（中区） ***

なか国際交流ラウンジを拠点に、在住外国人を対象とする相談窓口の設置や、日本語学習の支援等を行っています。また、日本での生活に役立つ情報や行政窓口案内をまとめたウェルカムキットの配布や、中国語広報紙の発行などを行う予定です。



施策30 地球温暖化対策の推進

目標

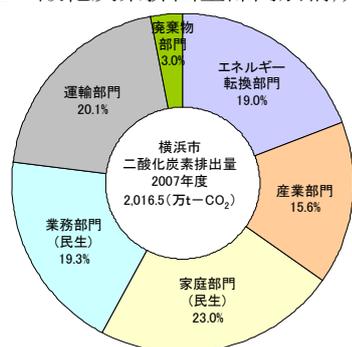
- ◇CO₂-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。
- ◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

現状と課題

- ◆本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO₂）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換**を加速化する必要があります。
- ◆具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を实践**できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

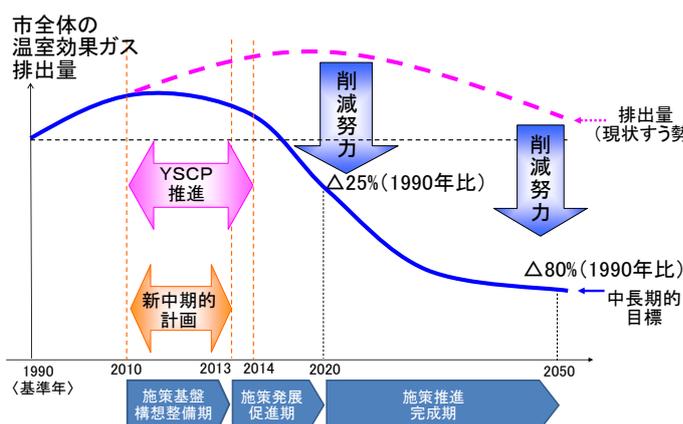
<主な指標>

■二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

■温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初動期）」**と位置づけ、取組を展開します。

計画上の見込額		330 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	スマートハウス整備数	—	3,000 世帯	地球温暖化対策事業本部
	②	電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。

※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64,000tのCO₂削減効果を目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】低炭素都市づくり	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2	市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール1,044講座開講 【直近の現状値】21年度末 114講座	計画上の見込額	11 億円
3	再生可能エネルギーの普及拡大	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備4,400基推進(4か年) 【直近の現状値】21年度末 2,945基	計画上の見込額	10 億円
4	エネルギー効率のよい建築物・設備の普及	所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】
「CASBEE横浜」(横浜市建築物環境配慮制度)の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5	電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器補助等650基、電気自動車補助等1,200台(4か年) 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車34台	計画上の見込額	5 億円
6	電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”(YMPZ)の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

*上記1~6には、他施策の事業と重複するものを含む。